

令和2年6月10日

保護者・生徒の皆様へ

兵庫県立相生高等学校  
校長 小西 信吾

### 6月15日以降の学校運営について

平素は本校教育活動に御理解、御協力を頂きありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、県内では、5月17日以降、近隣府県でもほぼ新たな感染者が発生していないことから、既に通常授業としている他府県の状況等を踏まえ、6月15日以降の学校運営について、以下のとおりとします。

なお、今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合は、改めてお知らせします。

### 記

#### 1 教育活動

- (1) 6月15日（月）から通常活動とします。
- (2) 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとる、マスクを着用する、換気を行うなどの新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施します。
- (3) 感染が不安で出席できない生徒については、以降、「欠席」とします。

#### 2 部活動

- (1) 6月21日（日）までは、平日3日、土日1日、1日2時間を上限とします。  
練習試合、合同練習は、学区内の学校とします。また、合宿は認めません。
- (2) 6月22日（月）以降は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に沿った通常活動とします。  
練習試合、合同練習は、県内の学校とします。また、合宿は認めません。  
※詳細については、【別紙】「通常登校の再開にともなう部活動の取扱いについて」  
のとおり

#### 3 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、生徒の皆さんの状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心の健康問題に適切に対応することとします。

#### 4 熱中症対策

厳しい暑さが予測されることから、エアコンの利用など教室内も含め、熱中症対策にも十分留意します。

#### 5 新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合

保健所等と連携し、適切に対処することとします。